別紙１

専門家によるモニタリングコメント・意見【感染状況】

モニタリング項目	グラフ	10 月 13 日 第 104 回モニタリング会議のコメント
		このモニタリングコメントでは、過去の流行を表現するために、便宜的に東京都における第 1 波、第 2 波、第 3 波、第 4 波、第 5 波、第 6 波及び第 7 波の用語を以下のとおり用いる。 第 1 波：令和 2 年 4 月に新規陽性者数の 7 日間平均がピークを迎えた波 第 2 波：令和 2 年 8 月に新規陽性者数の 7 日間平均がピークを迎えた波 第 3 波：令和 3 年 1 月に新規陽性者数の 7 日間平均がピークを迎えた波 第 4 波：令和 3 年 5 月に新規陽性者数の 7 日間平均がピークを迎えた波 第 5 波：令和 3 年 8 月に新規陽性者数の 7 日間平均がピークを迎えた波 第 6 波：令和 4 年 2 月に新規陽性者数の 7 日間平均がピークを迎えた波 第 7 波：令和 4 年 8 月に新規陽性者数の 7 日間平均がピークを迎えた波
		世界保健機関（WHO）は、新型コロナウイルスの変異株の呼称について、差別を助長する懸念から、最初に検出された国名の使用を避け、ギリシャ語のアルファベットを使用し、イギリスで最初に検出された変異株については「B.1.1.7 系統の変異株（アルファ株等）」、インドで最初に検出された変異株については「B.1.617 系統の変異株（デルタ株等）」、南アフリカで最初に報告された変異株については「B.1.1.529 系統の変異株（オミクロン株等）」という呼称を用いると発表した。国も、同様の対応を示している。 このモニタリングコメントでは、以下、B.1.1.529 系統のオミクロン株等については「オミクロン株」とする。また、その下位系統として、BA.1 系統、BA.2 系統、BA.2.12.1 系統、BA.2.75 系統、BA.3 系統、BA.4 系統及び BA.5 系統が位置付けられている。
① 新規陽性者数		新型コロナウイルス感染症陽性患者の全数届出の見直しにより、令和 4 年 9 月 26 日の診断分からは、医療機関及び東京都陽性者登録センターから報告のあった年代別の新規陽性者数の合計を、新規陽性者数として公表している。 新規陽性者数は、都内の空港・海港検疫にて陽性が確認された例を除いてモニタリングしている（今週 10 月 4 日から 10 月 10 日まで（以下「今週」という。）に検疫で確認された陽性者は 10 人）。
	①－１	(1) 新規陽性者数の 7 日間平均は、前回 10 月 5 日時点（以下「前回」という。）の約 3,769 人/日から、10 月 12 日時点で約 2,728 人/日に減少した。 (2) 新規陽性者数の今週先週比が 100％を超えることは感染拡大の指標となり、100％を下回ることは新規陽性

モニタリング項目	グラフ	10 月 13 日 第 104 回モニタリング会議のコメント
① 新規陽性者数		者数の減少の指標となる。今回の今週先週比は約 72%となった。 【コメント】 ア）新規陽性者数の 7 日間平均は、10 月 12 日時点で約 2,728 人/日と継続して減少し、今週先週比も、約 72%と 100%を下回って推移している。感染状況は改善傾向にあるが、引き続きその動向を注視する必要がある。 イ）発熱や咳、咽頭痛等の症状があるなど、新型コロナウイルスに感染したと思ったら、まず、外出、人との接触、登園・登校・出勤を控え、症状が軽い場合は、余裕をもって、かかりつけ医、発熱相談センター、#7119 又は診療・検査医療機関に電話相談し、特に、症状が重い場合や、急変時には速やかに医療機関を受診する必要がある。また、こうした相談や検査・受診の方法等について、繰り返し都民に分かりやすく周知する必要がある。 ウ）療養期間中の外出については、有症状の場合、症状軽快から 24 時間経過後までは自粛が求められていることから、常備薬（市販薬）、解熱鎮痛薬等や食料品等を少し多めに備えることが必要である。 エ）10 月 11 日から入国制限が大幅に緩和された。今後の感染状況に注意する必要がある。 オ）東京都新型コロナウイルスワクチン接種ポータルサイトによると、10 月 11 日時点で、東京都の 3 回目ワクチン接種率は、全人口では 64.1%、12 歳以上では 70.5%、65 歳以上では 89.6%となった。また、65 歳以上の 4 回目ワクチン接種率は、前回の 75.9%から 76.5%となった。 カ）国は、新たに生後 6 か月から 4 歳までの乳幼児向けのワクチンを特例承認し、5 歳以上とされていた初回接種の対象を拡大した。 キ）今冬は、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されており、これらの流行状況に注意が必要である。高齢者等に対して、新型コロナウイルスに対するワクチンとともに、インフルエンザワクチンの早期の接種も呼び掛ける必要がある。 ク）職場や教室、店舗等、人の集まる屋内では、定期的な換気を励行し、3 密（密閉・密集・密接）の回避、人と人との距離の確保、不織布マスクを場面に応じて適切に着用すること、手洗いなどの手指衛生、状況に応じた環境の清拭・消毒等、基本的な感染防止対策を徹底することにより、新規陽性者数をできる限り抑制していく必要がある。
	①－２	今週の報告では、10 歳未満 10.2%、10 代 12.7%、20 代 17.1%、30 代 16.8%、40 代 17.7%、50 代 13.5%、60 代 5.4%、70 代 3.9%、80 代 2.0%、90 歳以上 0.7%であった。

モニタリング項目	グラフ	10 月 13 日 第 104 回モニタリング会議のコメント
① 新規陽性者数		【コメント】 ア）新規陽性者数に占める割合は、40 代が 17.7％と最も高く、次いで 20 代が 17.1％となった。10 代以下の割合は低下したものの、20 代や 30 代の若年層の割合は依然として高い値で推移している。 イ）若年層及び高齢者層を含めたあらゆる世代が感染によるリスクを有しているという意識を、都民一人ひとりがより一層強く持つよう、改めて啓発する必要がある。
	①－３ ①－４	(1) 新規陽性者数に占める 65 歳以上の高齢者数は、先週（9 月 27 日から 10 月 3 日まで（以下「先週」という。）の 2,247 人から、今週は 1,729 人に減少し、その割合は 8.2％となった。 (2) 65 歳以上の新規陽性者数の 7 日間平均は、前回の約 312 人/日から、10 月 12 日時点で約 213 人/日に減少した。 【コメント】 新規陽性者数に占める 65 歳以上の高齢者数は減少傾向が続いている。高齢者は、重症化リスクが高く、入院期間も長期化することが多いため、引き続きその動向を注視する必要がある。
	①－５	第 6 波以降、新規陽性者数の 7 日間平均が最も少なかった 6 月 14 日から 10 月 2 日までに、都に報告があった新規の集団発生事例は、福祉施設（高齢者施設・保育所等）2,031 件、学校・教育施設（幼稚園・学校等）87 件、医療機関 240 件であった。 【コメント】 今週も複数の高齢者施設等で、施設内感染の発生が報告されており、基本的な感染防止対策を継続する必要がある。
	①－６	都内の医療機関から報告された新規陽性者数の保健所区域別の分布を人口 10 万人当たりで見ると、区部の中心部が高い値となっている。
② #7119 における発熱等相談件数		#7119 の増加は、感染拡大の予兆の指標の 1 つとしてモニタリングしてきた。都が令和 2 年 10 月 30 日に発熱相談センターを設置した後は、その相談件数の推移と合わせて相談需要の指標として解析している。
	②	(1) #7119 における発熱等相談件数の 7 日間平均は、前回の 74.4 件/日から、10 月 12 日時点で 59.9 件/日に減少した。また、小児の発熱等相談件数の 7 日間平均は、前回の 32.4 件/日から、10 月 12 日時点で 29.9 件/日となった。 (2) 都の発熱相談センターにおける相談件数の 7 日間平均は、前回の約 1,375 件/日から、10 月 12 日時点で約 1,275 件/日となった。

モニタリング項目	グラフ	10 月 13 日 第 104 回モニタリング会議のコメント
		【コメント】 #7119 における発熱等相談件数及び都の発熱相談センターにおける相談件数の 7 日間平均は、第 7 波拡大前の 6 月上旬に近い水準となった。
③ 検査の陽性率（PCR・抗原）		PCR 検査・抗原検査（以下「PCR 検査等」という。）の陽性率は、感染状況をとらえる指標として、モニタリングしている。なお、抗原定性検査キット等による自主検査で陽性となり、東京都陽性者登録センターへ登録した方は、陽性率の計算に含まれていない。
	③	行政検査における 7 日間平均の PCR 検査等の陽性率は、前回の 18.7%から、10 月 12 日時点で 17.6%となった。また、7 日間平均の PCR 検査等の人数は、前回の約 10,273 人/日から、10 月 12 日時点で約 8,452 人/日となった。 【コメント】 ア）検査の陽性率は 10 月 12 日時点で 17.6%と、低下傾向が続いているものの依然として高い値で推移している。この他にも、把握されていない感染者が存在していると考えられる。 イ）都は、抗原定性検査キットを全年代の「濃厚接触者」及び「有症状者」を対象に、無料配付している。 ウ）都は、都内在住の医療機関の発生届の対象者（65 歳以上の者、妊婦、入院を要する者、新型コロナウイルス感染症の治療薬や酸素投与を要する者）以外で自主検査陽性の方又は医療機関で陽性の診断を受けた方の登録を受け付ける「東京都陽性者登録センター」を運営しており、今週は 3,350 人が報告されている。

専門家によるモニタリングコメント・意見【医療提供体制】

モニタリング項目	グラフ	10 月 13 日 第 104 回モニタリング会議のコメント
	医療提供体制の分析（オミクロン株対応）	オミクロン株の特性に対応した医療提供体制の分析は以下のとおりである。 (1) 新型コロナウイルス感染症のために確保を要請した病床の使用率は、前回の 24.6%（1,302 人/5,283 床）から、10 月 12 日時点で 19.4%（1,027 人/5,283 床）となった。 (2) オミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床使用率は、前回の 11.4%（48 人/420 床）から、10 月 12 日時点で 9.3%（39 人/420 床）となった。 (3) 入院患者のうち酸素投与が必要な方の割合は、前回の 17.1%（233 人/1,360 人）から、10 月 12 日時点で 18.6%（203 人/1,091 人）となった。 (4) 救命救急センター内の重症者用病床使用率は、前回の 72.7%（471 人/648 床）から、10 月 12 日時点で 73.1%（474 人/648 床）となった。 (5) 救急医療の東京ルールの適用件数は、93.0 件/日となった。
④ 救急医療の東京ルールの適用件数	④	東京ルールの適用件数の 7 日間平均は、前回の 93.1 件/日から、10 月 12 日時点で 93.0 件/日となった。 【コメント】 ア）東京ルールの適用件数の 7 日間平均は、依然として高い値で推移しており、救急医療体制が未だ影響を受けている。 イ）救急搬送においては、搬送先決定までに時間を要しており、救急車が病院へ患者を搬送するまでの時間は改善傾向にあるが、過去の水準と比べると延伸したままとなっている。
⑤ 入院患者数		重症・中等症の入院患者数のモニタリングを一層重点化するため、その時点で病床を占有している入院患者数に加え、酸素投与が必要な患者数（重症患者は含まない）をモニタリングしている。 なお、国による全数届出の見直しに伴い、令和 4 年 9 月 27 日以降の自宅療養者等の数は、国への療養状況等の調査報告に準じて、直近 1 週間の新規陽性者数の合計から入院患者数及び宿泊療養者数を差し引いた数による推計値を用いている。
	⑤－１	(1) 10 月 12 日時点の入院患者数は、前回の 1,360 人から 1,091 人に減少した。 (2) 10 月 12 日時点で、入院患者のうち酸素投与が必要な患者数は、前回の 233 人から 203 人となり、割合は前回の 17.1%から 18.6%となった。

モニタリング項目	グラフ	10 月 13 日 第 104 回モニタリング会議のコメント
⑤ 入院患者数		(3) 今週新たに入院した患者は、先週の 668 人から 527 人に減少した。また、入院率は 2.5%（527 人/今週の新規陽性者数 21,182 人）であった。 (4) 都は、各医療機関に要請する病床確保レベルをレベル 1（5,283 床）としており、10 月 12 日時点で稼働病床数は 5,190 床、稼働病床数に対する病床使用率は 21.0%となっている。 【コメント】 ア）入院患者数は 8 週間連続して減少し、第 7 波のピーク時（8 月 20 日、4,459 人）の約 25%となった。各医療機関では、病床使用率や救急医療体制の状況などに応じて、通常医療とのバランスをとりながら、柔軟な病床運用を行っている。 イ）今冬は、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されており、発熱外来、オンライン診療の拡充など、同時流行を見据えた医療提供体制を確保していく必要がある。 ウ）入院調整本部への調整依頼件数は、10 月 12 日時点で 28 件となった。
	⑤－２	10 月 12 日時点で、入院患者の年代別割合は、80 代が最も多く全体の約 31%を占め、次いで 70 代が約 20%であった。 【コメント】 入院患者数は減少傾向が続いているが、入院患者のうち 60 代以上の高齢者の割合は、約 76%と高い値のまま推移しており、今後の動向を注視する必要がある。
	⑤－３	(1) 10 月 12 日時点で、検査陽性者の全療養者のうち、入院患者数は 1,091 人（前回は 1,360 人）、宿泊療養者数は 699 人（同 1,001 人）であった。 (2) 10 月 12 日時点で、自宅療養者等（入院・療養等調整中を含む）の人数は 17,319 人、全療養者数は 19,109 人であった。 【コメント】 ア）発生届対象外の患者は、東京都陽性者登録センターに登録することで、「My HER-SYS」による健康観察、食料品やパルスオキシメーターの配送、都の宿泊療養施設等への入所など、療養生活のサポートが受けられることを、都民に周知する必要がある。

モニタリング項目	グラフ	10 月 13 日 第 104 回モニタリング会議のコメント
		イ）都は、東京都医師会・東京都病院協会の協力を得て、現在、32 か所の宿泊療養施設を運営しており、9 月 30 日に宿泊療養施設の稼働レベルをレベル 1 に引き下げた。各施設の一部フロア休止を順次行い、確保している約 13,000 室を、約 9,000 室に変更して対応していく。
⑥ 重症患者数		東京都は、重症者用病床の利用状況のモニタリングを一層重点化するため、重症患者数（人工呼吸器又は ECMO を使用している患者数）及びオミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床に入院する患者数（特定集中治療室管理料又は救命救急入院料を算定する病床の患者数及び人工呼吸器又は ECMO の装着又はハイフローセラピーを実施する患者数の合計）も併せてモニタリングしている。 人工呼吸器又は ECMO を使用した患者の割合の算出方法： 6 月 14 日から 10 月 10 日までの 17 週間に、新たに人工呼吸器又は ECMO を使用した患者数と、6 月 14 日から 10 月 3 日までの 16 週間の新規陽性者数をもとに、その割合を計算（感染してから重症化するまでの期間を考慮し、新規陽性者数を 1 週間分減じて計算）している。
	⑥－１	(1) 重症患者数（人工呼吸器又は ECMO を使用している患者数）は、前回の 10 人から 10 月 12 日時点で 13 人となった。年代別内訳は、10 歳未満 1 人、30 代 1 人、40 代 1 人、50 代 4 人、60 代 1 人、70 代 3 人、80 代 2 人である。性別は、男性 10 人、女性 3 人であった。また、重症患者のうち ECMO を使用している患者はいなかった。 (2) 人工呼吸器又は ECMO を使用した患者の割合は 0.02％であった。年代別内訳は 40 代以下 0.01％、50 代 0.02％、60 代 0.06％、70 代 0.17％、80 代以上 0.11％であった。 (3) 今週、新たに人工呼吸器を装着した患者は 6 人（先週は 7 人）、人工呼吸器から離脱した患者は 2 人（同 7 人）、人工呼吸器使用中に死亡した患者は 2 人（同 8 人）であった。 (4) 今週報告された死亡者数は 45 人（40 代 1 人、50 代 1 人、60 代 4 人、70 代 3 人、80 代 20 人、90 代 14 人、100 歳以上 2 人）であった。10 月 12 日時点で累計の死亡者数は 5,923 人となった。 (5) 今週、人工呼吸器を離脱した患者の、装着から離脱までの日数の中央値は 6.5 日、平均値は 6.5 日であった。 【コメント】 高齢者のみならず、ワクチン未接種者、肥満、喫煙歴のある人は若年であっても重症化リスクが高まることが分かっている。また、感染により、併存する他の疾患が悪化するリスクや治療に影響を与える可能性を有していることを啓発する必要がある。

モニタリング項目	グラフ	10 月 13 日 第 104 回モニタリング会議のコメント
⑥ 重症患者数	⑥－２	(1) オミクロン株の特性を踏まえた重症患者数は、前回の 48 人から 10 月 12 日時点で 39 人となった。年代別内訳は 10 歳未満 1 人、30 代 2 人、40 代 2 人、50 代 4 人、60 代 5 人、70 代 8 人、80 代 15 人、90 歳以上 2 人である。 (2) オミクロン株の特性を踏まえた重症患者 39 人のうち、10 月 12 日時点で人工呼吸器又は ECMO を使用している患者が 13 人（前回は 10 人）、ネーザルハイフローによる呼吸管理を受けている患者が 19 人（同 29 人）、その他の患者が 7 人（同 9 人）であった。 【コメント】 オミクロン株の特性を踏まえた重症患者数は 9 週間連続して減少し、病床使用率は 10%を下回った。医療機関は、通常医療とのバランスをとりながら、柔軟な病床運用を行っている。
	⑥－３	今週新たに人工呼吸器又は ECMO を装着した患者は 6 人であり、新規重症患者数の 7 日間平均は、前回の 1.1 人/日から、10 月 12 日時点で 1.0 人/日となった。